

診療時間外における 初診時選定療養費について

本院が該当する特定機能病院は「他の医療機関等からの紹介状を持たずに初めて受診した場合」は、健康保険による患者一部負担額とは別に「選定療養費」を徴収するよう厚生労働省より通知されております。

すでに診療時間内におきましては、初診時選定療養費をいただいておりますが、**診療時間外**におきましても、令和5年7月1日より下記のとおりご負担いただきます。何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

開始日

令和5年7月1日(土)

金額

医科 7,700円

歯科 5,500円

ただし、次に該当する場合は初診時選定療養費はいただきません。

- ▶ 他院からの紹介状持参の来院患者
- ▶ 救急車による来院患者
- ▶ 公費受給者
- ▶ 来院後、即日入院の患者
- ▶ 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の患者
- ▶ 治験患者
- ▶ 被災による患者
- ▶ その他、直接受診する必要性を特に認めた患者
(当院での分娩予定の妊婦等)

